

《仙台国税局からのお知らせ》

仙台国税局事務センターのご案内

仙台国税局では、事務の一層の効率化を図ることを目的として、平成 29 年 7 月から「仙台国税局事務センター」を設置し、仙台国税局管内又は宮城県内 10 署を対象として、従来から税務署で行っている照会文書の発送や電話照会の一部について、集中的に実施することとしています。

項目	内 容 等
名称等	名 称 仙台国税局事務センター 所在地 〒980-8430 仙台市青葉区本町3丁目3-1 仙台合同庁舎A棟 電話番号 022-263-5741 0570-07-0075（ナビダイヤル）※
事務の内容	税務署に提出すべき書類が未提出の場合の照会などについて、仙台国税局事務センターから、文書又は電話によりご連絡する場合があります。 問合せ先については照会内容によって異なりますので、 <u>照会文書に記載の問合せ先へご連絡願います。</u>

※ （ナビダイヤル）全国一律料金でご利用いただけます。

なお、携帯電話でご利用の場合は、通常の電話料金になります。

また、一部の IP 電話・PHS ではご利用いただけません。

～税務職員を装った不審な電話にご注意ください～

国税局や税務署では、国税の還付金受取や納付のために金融機関等の現金自動預け払い機（ATM）の操作を求めることはありません。

国税局や税務署では、国税の納付のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることはありません。